

令和6年4月1日

令和6年度 世田谷区立船橋希望中学校 学校経営方針

船橋希望学舎
世田谷区立船橋希望中学校
校長 市川 義文

1 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として、希望をもち、未来に羽ばたく、知・徳・体の調和のとれた生徒を育成するため、次の教育目標を設定する。

- 一 認め合い、励まし合う、豊かな心をもつ生徒
- 一 深く考え方行動する、学ぶ意欲のある生徒
- 一 磨き合い、高め合う、心身ともに健康な生徒

2 経営方針

今年度から始まる、世田谷区教育振興基本計画を推進し、キャリア・未来デザイン教育を進め、教職員が「思い」をもって生徒の成長につながる教育活動を行い「他者とのかかわりの中で自分で幸せになれる力」を育成することを学校運営の基本とする。

(1) 学習指導

ア 教科等

- ① 各教科でせたがや探究的な学びを取り入れ、指導方法や学習形態の工夫改善により、対話的な学びを充実させ、「なぜ」「どうして」から解決に至るまでの「学びの深まりと広がり」を体感させる。また、他者と考えを共有しながら思考を深め、「見方・考え方」の伸長を図り、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ② 繰り返しの学習や補充学習、教え合い・学び合い学習を充実させ、生きて働く基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。
- ③ 主権者教育として、社会の問題を自分の問題として捉え自ら考え、自ら判断し、行動していく力を育む。
- ④ I C T支援員との連携を図り、I C Tを効果的に活用した授業を教科の特質に応じて展開する。また、プログラミングを含めたI C T操作スキルを高めるとともに、情報モラルをはじめとするデジタルシティズンシップ教育を推進する。
- ⑤ 全クラスに毎日新聞が届く環境を最大限に活かしたN I Eを各教科、「特別の教科 道徳」、総合的な学習の時間などを通して実施する。このN I Eを通して「ことば力」の言語活動を基盤とした思考力、判断力、表現力、課題解決能力を伸長する。
- ⑥ 特別の教科「道徳」の授業を中心に、障害がある人や外国人、性的マイノリティ等に対する差別意識を解消する学習などを通して人権教育を充実させ、多様性を肯定的にとらえる高い人権感覚、ちがいを認め協力して取り組む柔軟な人間関係形成力を育み、いじめ防止につなげる。
- ⑦ E S Dの観点を取り入れた地球環境問題・エネルギー問題などを全教科で取り上げ、人と人との関わりや、人が社会・自然とかかわる力を涵養する。
(E S D :持続可能な開発のための教育)

- ⑧ 生徒が主体的に学習に取り組む力を育成するために、日々のスケジュールを生徒各自で管理させる指導を継続して行い、生徒自らが考え、判断し、計画的に学習を進めていく能力を育む。
- ⑨ 道徳教育推進リーダーを中心に、特別の教科「道徳」の授業の質を高める

イ 総合的な学習の時間・特別活動・地域と連携した活動

- ① 生徒の意欲を大切にした学級活動や生徒会活動、学校行事、総合的な学習の時間、部活動などを意図的、計画的に行うこと、「本気で取り組む生徒」「よく考えてから行動する生徒」を育成するとともに、個性の伸長や思いやりの心を涵養し、他者と協力して良好な人間関係を結ばせる。
- ② 日本の伝統芸能や、芸術鑑賞などの「本物に触れる体験」を行い、実感を伴う理解や素直に感動する心の涵養を図る。
- ③ 職業調べや職業講話、職場体験、高校訪問授業、上級学校訪問を計画的に実施し、将来を考えるキャリアプランニング能力と、自己実現に向けて努力する意欲を向上させる。
- ④ ボランティア活動や地域行事への参加を通じ、地域の一員としての意識を高め、すくんで地域に貢献しようとする心情や態度を育てる。

(2) 生活指導・進路指導

- ① 教育相談の機能を充実し、よく話を聞いて、生徒一人ひとりのよさや個性を全教員で伸長する。
- ② あいさつ、時間、身だしなみ、掃除を大切にするとともに、集団生活に必要な社会的な規範や役割意識、責任感、正義感を育てる教育を行なう。
- ③ いじめは決して許さない、という校内環境を全教職員でつくり、面談やQ&Aを活用し、未然に防止する体制をつくる。また、いじめを認知した際は、いじめ防止対策推進法に基づいた初動対応を組織的に速やかに行い、生徒が先生を信じ安心、安全に生活ができる学校にする。
- ④ 生徒の課題のある言動には、情報交換をきめ細かく行いながら組織的に対応し、できる限り短時間で解決する。
- ⑤ キャリアパスポートを活用した、系統的、計画的なキャリア教育を推進し、自己理解を促す学習と体験学習をバランスよく組み合わせて、課題対応能力やキャリアプランニング能力を向上させる。

(3) 特別支援教育

- ① 生徒や保護者のニーズに基づき、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能を生かした支援システムを円滑に運用するとともに、障害についての研修を行い、確かな知識に裏付けられた適切な指導ができるようにする。
- ② 障害がある生徒には、個に応じた学習指導や生活指導、進路指導を工夫し、組織的対応を検討して、その可能性を最大限に伸長する。
- ③ 通常の学級とすまいるとの連携などを通して、すべての生徒の人権意識を高めるとともに共生の心を育てる。
- ④ 障害者差別解消法や合理的配慮についての理解を深め、多様性社会の中でお互いに相手の個性を尊重し、誰もが幸せに生きる喜びを感じて成長できる心を養う。

(4) 学校運営

- ① 教育公務員として服務規律を遵守し、生徒、保護者、地域の信頼に応える。

- ② すべての教職員が分掌で割り当てられた職務を通して学校運営に参画するとともに、各自が研修、自己啓発に努め、豊かな教養、高い専門性、柔軟な指導力を發揮する。
- ③ 先輩から受け継ぐ伝統を大切にする気持ちをもたせ、皆のために貢献できることに誇りをもつフナキボプライドを育てる教育を教員が大切にする。
- ④ 「信頼される評価」をめざして、評価や評定の具体的な在り方の研修や情報交換を行い、指導と評価の一体化を基本に据えた教育をすすめる。
- ⑤ すべての教職員がその職務を通して安全管理を徹底し、事故を防止する。体罰や不適切な指導を見かけたら、お互いに指摘できる職場環境をつくる。
- ⑥ 部活動の顧問は顧問会を定期的に実施するなどして、情報交換及び組織としての意識を高める。地域移行は部活顧問の意志を確認しながら区と連携して進める。
- ⑦ 地域運営学校の機能や学校関係者評価などの様々な仕組みを通して、生徒や保護者、地域の願いを積極的に取り入れるとともに、子どもぶんか村の活動やあいさつ運動、まなB A S Eなど生徒のために貢献している保護者や地域の方の努力に感謝の気持ちをもち、ともに生徒を育てる意識をもつ。
- ⑧ 日常の教育活動の情報発信を意識的に行なうことが、地域や保護者からの信頼を高めることを強く意識し、学年・学級通信の充実や、『学校日誌』への投稿、教室や学校内外の掲示物に十分気を配る。
- ⑨ 教職員の英知を結集し、チームフナキボとして、教職員のウェルビーイング実現を目指す。

(ウェルビーイング：持続した身体的、精神的、社会的に満たされた良い状態)

(5) 働き方改革の推進

- ① 今年度も、学校における働き方改革推進事業を民間事業者等の専門的な知見による支援を受け推進する。
- ② 生徒と向き合う時間を確保するため、授業改善や行事の精選、運営方法の見直しを図り、余剰時数を最小限にした教育課程を編成する。
- ③ 保護者への配布文書は、積極的にすぐーるを活用し、印刷時間を削減する。また、職員会議資料もC4th、アクティブメールを活用するなど、SDGsの観点からもペーパーレス化を推進する。
- ④ I C T 支援員と協力して、教職員向けの調査や、面談日程など保護者向けの調査のデジタル化を推進する。
- ⑤ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等を積極的に活用し、配布物の仕分け、印刷業務等の時間削減を図る。
- ⑥ すべての教職員がタイムマネジメントの視点をもって校務を見直し、多忙化解消を目指す。